

秋のTMB資産家セミナー 出版記念

『もめない相続 困らない相続税 ～事例で学ぶ幸せへのパスポート～』

日時：平成28年10月15日(土) 12:45～16:30
受付開始 12:15

場所：ヒルトンプラザウエスト・オフィスタワー 8階 会議室
定員 100名

参加費：無料

ご挨拶 12:45～13:00(15分)

第1部 「もめない相続」 13:00～13:40(40分) 講師：坪多 聡美 弁護士

行方不明や認知症の相続人がいたら遺産分割協議はどうすればよいのか、調停がまとまらなかったらどうすればよいのか、無効にならない遺言書の書き方や確実に贈与を行う方法など、相続でもめないための方法を分かりやすく丁寧にお話し致します。

第2部 「困らない相続税」 13:40～14:35(55分) 講師：弊社代表 坪多 晶子

相続税で困らないために生前に是非しておくこと、生命保険や退職金により納税資金を確保する方法、その他数々の目からウロコの納税に困らない方法を明るく元氣よく伝授致します。

休憩 14:35～14:50(15分)

第3部・第4部は、坪多聡美弁護士と弊社代表坪多晶子のディスカッション形式により行います。

第3部 「事例に学ぶ幸せへのパスポート」 14:50～15:50(60分)

もめない相続・困らない相続税のためには生前準備と何よりもお互いを思いやる心が大切です。後継者が報われるための対処方法、多額の債務がある場合の対処方法、会社活用による資金確保のための対処方法等について事例形式による幸せへのパスポートをお話し致します。

第4部 「任せて安心 家族信託」 15:50～16:30(40分)

身近な家族だけで行う家族信託を活用することで家庭内のもめ事を防止し、相続税対策を図ることができるという任せて安心な方法を二人の専門家が明快にご紹介致します。

上記スケジュールは一部変更となる場合がございます

～講師 紹介～



弊社代表
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。
1990年 坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社 トータルマネジメント
ブレーション設立、代表取締役に就任。
2012年 税理士法人 トータルマネジメン
トブレーション設立、代表社員に就任。
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事
及び監事等を歴任後、上場会社や中小企
業の資本政策、資産家や企業オーナーの
資産承継や事業承継、さらに税務や相続
対策などのゼネラルコンサルタントとし
て活躍する傍ら、全国で講演活動を行い
、マスコミにも出演。各種税務に関する
人気書籍も多数執筆。



坪多法律事務所
弁護士 坪多聡美

2008年 京都大学法科大学院卒業。
2010年 司法試験合格。
2012年 大阪弁護士会登録。
2016年6月 坪多法律事務所設立。
現在、遺産相続や不動産トラブルの
分野を得意とし、弁護士としては数
少ない租税法の分野でも活躍してい
る。このように税に絡んだ幅広い知
識で相談案件を解決するとともに、
これらの分野に関する講演活動も
種々行っており、各種法務に関する
書籍や論文も多数執筆。

お問合せ先
税理士法人トータルマネジメントブレーション

TEL:06-6361-8301(代)
FAX:06-6361-8302 受付:小椋、尾崎

秋のTMB資産家セミナー 10/15(土)セミナー参加申込書兼受付票

申込先FAX 06-6361-8302

申込締め切り:平成28年10月5日(水)

*申し込み多数の場合は、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。お問合せTEL06-6361-8301(担当:小椋・尾崎)

**ヒルトンプラザウエスト
オフィスタワー
8階会議室**

エレベーターで8階までお上がり頂き、突き当り右手のお部屋(A・B)までお越し下さい。

●大阪・梅田地下鉄や私鉄各駅と地下で直結

- ・JR大阪駅(桜橋口) 徒歩2分
- ・地下鉄四ツ橋線 西梅田駅(出口4-A・B) 徒歩すぐ
- ・地下鉄御堂筋線 梅田駅 徒歩5分
- ・地下鉄谷町線 東梅田駅 徒歩6分
- ・JR北新地駅 徒歩2分
- ・阪神梅田駅(西口) 徒歩すぐ
- ・阪急梅田駅 徒歩10分

※ヒルトンプラザウエストの駐車場をご利用いただけます。(30分300円)

フリガナ		フリガナ	
御芳名		御同行者	
御住所			
電話番号		FAX番号	
ご紹介者	ご紹介者がいらっしゃる場合は、ご紹介いただいた方をご記入下さい。		
メールアドレス			

大変お手数ではございますが、当日はこの申込書兼受付票をお持ち下さい。